

施策5-① 暮らしやすく、美しい都市環境のまち

施策のねらい

調和がとれ、地域にあった暮らしやすく魅力あるまちになっています。

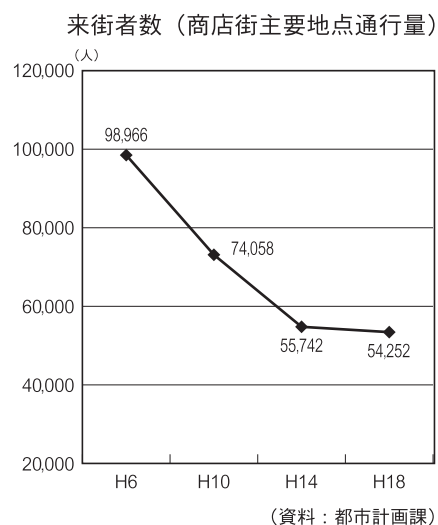
施策の成果指標

	単位	現状値 (H18年度)	目標値 (H24年度)	目標値 (H29年度)
◇調和や秩序がとれたまちになっている と思う市民の割合	%	73.8	→ (維持)	→ (維持)

本市のまちなみは調和がとれていると思う市民割合を見る指標です。
市民を対象に実施するアンケートで、まちなみ（街区、区画）が、「よく形成されている」「まあまあ形成されている」「普通」と回答した市民の割合です。

施策をとりまく環境変化と課題

- ◆郊外型の大規模な商業施設の立地や住宅団地開発が増えており、市街地のドーナツ化（※①）が進んでいます。
- ◆都市機能（※②）の無秩序な郊外化を防止し、持続可能で暮らしやすいまちを実現するため、まちづくり3法（※③）が改正されました。本市においてもまちの「顔」とも言うべき中心市街地の活性化に取り組んでいます。
- ◆こういった中、既存住宅の活用や民間により建設される住宅も含め、公営住宅による誘導的な定住促進が求められています。
- ◆今後一層高齢化が進むことから、都市機能のすべてについて、誰にとっても使いやすい、暮らしやすいということに配慮したまちづくりを進めることが必要です。
- ◆市民生活に憩いと潤いをもたらす公園や美しい都市景観への市民のニーズが高まっています。本市は、平成18年度に景観法に基づく景観行政団体（※④）となりました。今後、景観計画の策定をはじめとして、住民と一体となり、魅力ある景観を形成していくことが求められています。



施策を実現する手段（基本事業の構成）

基本事業	基本事業のねらい	基本事業成果指標
1 適正かつ合理的な土地利用の推進	用途に応じた適正な土地利用が進んでいます。	○用途地域内において、有効に利用されていない土地の割合 ○住居表示実施率
2 潤いのある緑環境の創出	緑に親しめ、安らぎが感じられる環境になっています。	○公園が利用しやすいと思う市民の割合
3 良好な景観の形成	市民の景観意識が高まり、良好な景観が保全、創出されています。	○景観やまちなみに満足している市民の割合
4 中心市街地活性化の推進	中心市街地が利便性の高いまちになり、人が集まり、にぎわっています。	○来街者数 ○中心市街地内の人口
5 優良な宅地の整備	快適な住環境が確保され、土地の有効利用がなされています。	○用途地域内における開発面積
6 市営住宅による定住促進	市営住宅への入居により定住が促進されています。	○住宅に入居している世帯数 ○住宅への入居率

まちづくりの主体ごとの役割

市民・地域



- （市 民）■公園のルールを守ります。
■景観保全活動へ参加します。
■中心市街地活性化の必要性について考えます。
■自宅の緑を増やします。
- （地 域）■地域ぐるみで緑環境創出の活動を行います。

行政



- （行 政）■将来を見据え、環境に配慮した都市計画を策定します。
■利用しやすい公園の整備と維持管理を行います。
■市民や事業者による良好な景観形成を誘導します。
■機能的な土地利用を誘導します。
■良好な住環境を整備します。

事業者



- （事業者）■法令を守り、景観や緑環境に配慮した適正な事業実施に努めます。
■中心市街地活性化に積極的に取り組みます。

部門計画

山口市都市計画マスタープラン（策定予定）、山口市中心市街地活性化基本計画、山口市住宅マスタープラン（策定予定）、山口市公営住宅ストック総合活用計画（策定予定）、山口市住居表示整備計画

用語説明

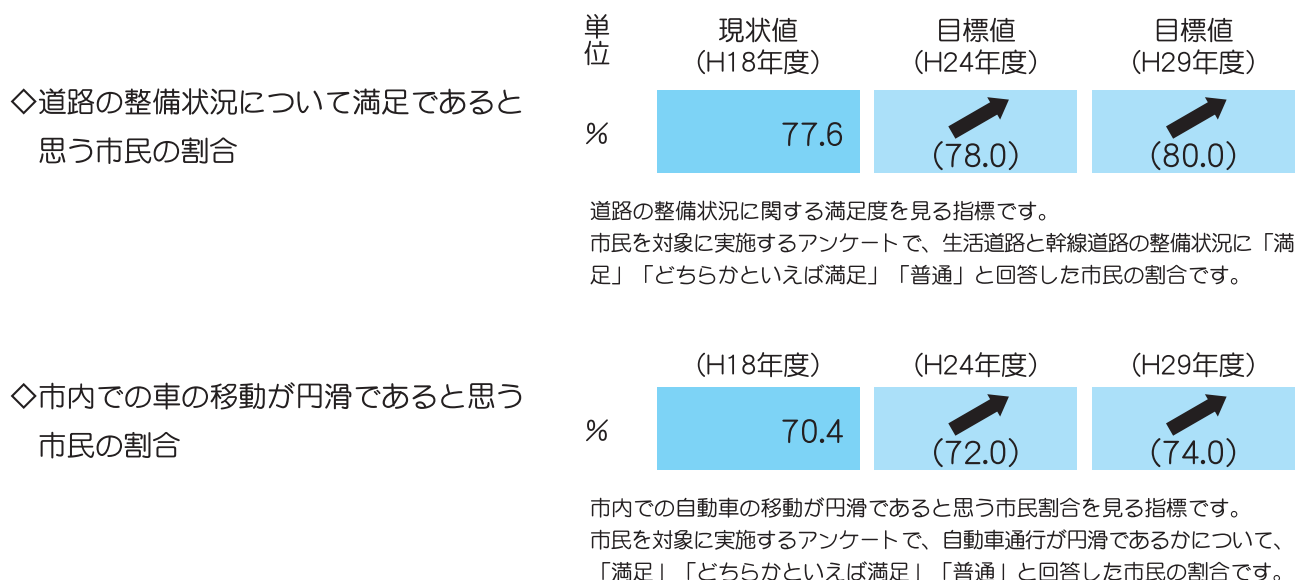
- ※①ドーナツ化：市街地から住民や店舗が郊外に移動してしまい、中心部が空洞化することです。
- ※②都市機能：行政、文化、商業、交通、レジャーなど住民生活や企業の経済活動に対して、各種のサービスを提供する機能のことです。
- ※③まちづくり3法：地域の再生や活性化を目的とする「中心市街地の活性化に関する法律」、「都市計画法」、「大規模小売店舗立地法」の総称です。
- ※④景観行政団体：景観行政を行うことができる行政主体のことで、景観計画の策定やそれに基づいて様々な施策を実施できるようになります。

施策5-② 快適な道路交通網が整ったまち

施策のねらい

道路利用者が目的地まで迅速に、快適に移動することができます。

施策の成果指標



施策をとりまく環境変化と課題

- ◆車社会が進み、また郊外の開発で居住地が拡散していることにより、市街地周辺で交通量が急激に増加していますが、そのための生活道路の整備が追いついていない状況です。
- ◆高齢社会の到来や誰にとっても使いやすい、過ごしやすい環境にしていくというノーマライゼーション（※①）の考え方の浸透により、歩行者の利便性や安全性を考慮した、人にやさしい道路の整備が求められています。
- ◆合併に伴い地域の一体化を図る道路網の整備が必要になっていくとともに、国・県と連携した広域道路網の整備の推進が求められています。

市道の整備状況

(平成19年4月1日現在)

	改良率 (%)	実延長 (km)
市内全域	58.0	1,220.2
山口地域	63.3	708.7
小郡地域	69.3	115.3
秋穂地域	50.9	54.1
阿知須地域	54.5	95.6
徳地地域	40.7	246.5

(資料：道路施設現況調査)

施策を実現する手段（基本事業の構成）

基 本 事 業	基本事業のねらい	基本事業成果指標
1 生活道路(※②)の整備	道路利用者が、生活道路を安全快適に通行することができます。	○生活道路の整備状況について満足であると思う市民の割合
2 幹線道路(※③)の整備	道路利用者が、幹線道路を安全快適に移動することができます。	○幹線道路の整備状況について満足であると思う市民の割合
3 道路環境の整備	歩行者が、安全で快適に通行できる歩道等が確保されています。	○歩道の整備状況について満足であると思う市民の割合
4 道路・橋梁の維持管理	道路、橋がきちんと維持、管理されています。	○道路の破損等に起因して発生した事故件数 ○補修等要望件数
5 広域道路網の整備	道路利用者が、目的地へ迅速に移動することができます。	○山口市役所～山口宇部空港までの所要時間

まちづくりの主体ごとの役割

市民・地域



- (市 民) ■道路が安全で快適に利用できるよう自宅敷地内の植栽などを管理します。
■道路の清掃・除草など道路美化活動に協力します。
- (地 域) ■地域危険マップなどを作り、ドライバーや歩行者に危険箇所の周知を図り、地域で安全対策を行います。

行政



- (行 政) ■歩行者の安全やバリアフリー（※④）を考慮した道路環境整備を行います。
■国と県と連携して実態に即した国道・県道の整備を行います。
■計画的に道路の整備、改良、維持管理を行い、安全な交通の確保に努めます。

部門計画 山口市道路整備計画（策定予定）

用語説明

- ※①ノーマライゼーション：年齢や障がいの有無などにかかわらず、誰もが同じように暮らし、活動ができる状況が普通（ノーマル）である社会とすることです。
- ※②生活道路：本計画では国道・県道を除く市道について、幹線道路以外の道路のことを生活道路と呼んでいます。
- ※③幹線道路：本計画では国道・県道を除く市道について、主要集落を連結する幅員の広い道路のことを幹線道路と呼んでいます。
- ※④バリアフリー：障がい者や高齢者が生活・行動する上で、妨げとなる障壁（バリア）をなくして、安心して暮らせる環境をつくることです。

施策5-③ 市民の生活を支える公共交通が整ったまち

施策のねらい

車に乗らない人でも移動しやすく、公共交通機関の利便性が高いまちになっています。
また、新山口駅周辺が便利になり、広域経済活動等の拠点となっています。

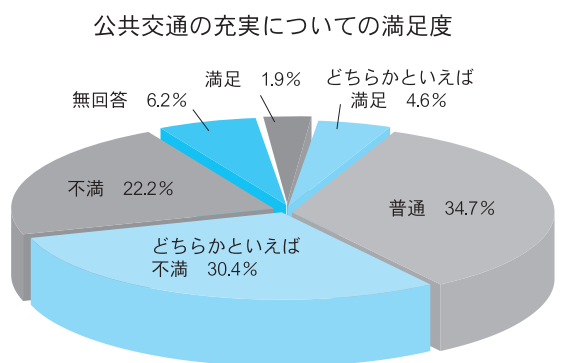
施策の成果指標

	単位	現状値 (H18年度)	目標値 (H24年度)	目標値 (H29年度)
◇公共交通機関の利便性に満足している 市民の割合	%	41.2	▲ (47.3)	▲ (55.9)

バスや鉄道の利便性に関する満足度を見る指標です。
市民を対象に実施するアンケートで、公共交通（バス、鉄道、コミュニティ交通）の利便性が、「満足」「どちらかといえば満足」「普通」と回答した市民の割合の平均値です。

施策をとりまく環境変化と課題

- ◆本市は、移動手段として自家用車に依存する割合が高いまちで、公共交通機関の利用者は減少し続けています。
- ◆このため、公共交通が発達しにくく、他所から鉄道や飛行機で本市を訪れる人々にとっては移動しにくい、巡りにくいといった声が聞かれます。
- ◆現在はまだ、運転免許を持った高齢者が自家用車で移動していますが、今後増加すると予想される運転できない高齢者や子どもたち、また他所から訪れた人々にとって、生活や行き来を支える移動手段として、公共交通機関の体系的な整備が必要です。
- ◆新山口駅周辺は、鉄道や幹線道路が集中しています。このターミナル機能をさらに高め、シンボリックな公共空間をつくることで、往来を増やし、にぎわいを創出することが必要です。
- ◆また、広域的な交通結節点としての優位性を生かし、新山口駅周辺に広域を管轄する業務・商業などの都市機能の集積を促進し、広域的な経済拠点としての特性を踏まえた機能強化を図ることが必要です。



(資料：平成18年度山口市まちづくりアンケート)

施策を実現する手段（基本事業の構成）

基 本 事 業	基本事業のねらい	基本事業成果指標
1 交通結節点（※①）機能の強化	乗り継ぎ、乗り換えが便利で、円滑に移動できます。	○鉄道駅等の交通結節点における乗り継ぎ、乗り換えの利便性及び移動の円滑化について満足と思う市民の割合
2 利便性の高い基幹交通ネットワークの構築	公共交通機関を利用して、目的地まで円滑、迅速に移動できます。	○バスの利便性について満足であると思う市民の割合 ○鉄道の利便性について満足であると思う市民の割合 ○公共交通機関利用者数
3 地域にふさわしい交通のしくみの構築	市民、事業者、行政が協働し、地域の特性やニーズにあった効率的で利便性の高い移動手段が、誰にとっても確保されています。	○市内の移動を不便に感じている市民の割合 ○コミュニティ交通の利用者数 ○地域勉強会、啓発事業等開催回数

まちづくりの主体ごとの役割

市民・地域



- （市 民） ■市民一人ひとりが公共交通の必要性を認識します。
 ■自家用車に依存せず、公共交通機関を利用します。
 ■駅やバス停が使いやすくなるように環境美化に取り組みます。
- （地 域） ■地域主体で移動手段の確保について検討します。

行政



- （行 政） ■交通事業者と行政が連携し、利便性の高い鉄道駅及び公共交通機関となるよう機能の充実を図ります。
 ■市民や地域、事業者、行政が一体となって考えた公共交通のあり方を踏まえ、誰でも利用しやすいコミュニティ交通づくりに取り組みます。
 ■移動手段の確保に向けた地域主体の取り組みを支援します。

事業者



- （事業者） ■交通事業者は、「公共交通の活性化」を共通の目標とし、事業者間の連携の強化に努めます。

部門計画 山口市民交通計画（策定予定）、新山口駅ターミナルパーク整備構想（策定予定）

用語説明

※①交通結節点：異なる交通手段（場合によっては同じ交通手段）を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設で、鉄道駅や主要なバス停などを意味します。